

令和 4 年 10 月 7 日

各保険医療機関
各保険薬局 様

福島県国民健康保険団体連合会
(公 印 省 略)

令和 4 年 10 月診療分以降の電子レセプト作成に係る
留意点等について (通知)

本会の事業運営につきましては、日ごろより格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件について、作成にあたっての留意点を下記のとおり取り纏めましたので御
確認くださいますようお願いいたします。

記

1 電子レセプト作成に係る留意点 (医科・歯科・調剤共通)

令和 4 年 10 月診療分以降のレセプト摘要欄について、電子レセプトによる請求の場合、
「診療報酬請求書等の記載要領通知」別表Ⅰ、別表Ⅱ及び別表Ⅲの「レセプト電算処理シ
ステム用コード」欄にコードが記載された項目は、該当コードの選択が必須となりました
ので、レセプト作成の際には御留意ください。

※ 医科医療機関は別表Ⅰ、別表Ⅱ及び別表Ⅲ (別表Ⅲは、DPC 対象病院に限る)、歯科
医療機関は別表Ⅰ及び別表Ⅱ、保険薬局は別表Ⅰが該当です。

※ 「レセプト電算処理システム用コード」の選択方法については、レセプトコンピュ
ーターのメーカー等にお問い合わせください。

2 本会における対応

令和 4 年 10 月診療分以降の電子レセプトにおいて、該当コードが選択されていない場
合、記載要領通知に係る不備により、原則、保険医療機関及び保険薬局への「返戻」とな
ります。(オンライン請求の際は、受付・事務点検 A S P チェックの対象となります。)

(事務担当 業務審査課 業務第 1 係 TEL024-523-2804
業務第 2 係 TEL024-523-2762
歯科係 TEL024-523-2767)